

平成25年6月26日

三次市建設部都市整備課

三次駅周辺整備事業における西日本旅客鉄道株式会社との施行合意について

三次市では、三次駅を中心に公共交通機関の結節拠点、観光・地域情報の発信拠点、コミュニティ機能の強化として三次駅周辺整備事業を実施しています。

このたび、三次市は、公共交通機関の結節・拠点機能及び市民の利便性の向上を図るため、西日本旅客鉄道株式会社と三次駅周辺整備事業の施行について、次のとおり合意しました。

1 合意相手 西日本旅客鉄道株式会社

2 合意日 平成25年6月26日

3 合意内容

三次市と西日本旅客鉄道株式会社は、駅前広場、駅舎の移設、交通センター、駐輪場、公衆トイレの整備を、双方で区分を分けて施行することについて合意しました。

公共交通結節拠点にかかる新駅舎及び交通センターの機能は平成26年度末に完成します。

4 事業費（駅舎の移設） 5億500万円

本件に関するお問い合わせ先



三次市 建設部 都市整備課 駅周辺整備・区画整理プロジェクトチーム(担当/畑中)

電話番号:0824-62-6183 FAX番号:0824-62-6166

E-mail:toshi@city.miyoshi.hiroshima.jp

〒728-0013 広島県三次市十日市東五丁目19番1号